

NORMA

ノーマ No.344

社協情報

2

2021

FEBRUARY

SPECIAL REPORT

◆特集◆
P.2
高齢者の社会参加と新たなつながりづくり
コロナ禍で求められる

- P.6 ●地域づくりのいろは [第9回]
コーディネーターのいる地域
東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一氏
- P.8 ●社協活動最前線
狛江市社会福祉協議会 (東京都)
コロナ禍にあっても、CSW がつないでいく
地域住民の助け合いや関連機関のネットワーク
- P.10 ●ジモトでつながる災害ボラセン [第9回]
多様な団体によるコロナ禍の災害VC運営について① (大石田町社会福祉協議会)
- P.12 ●ともに歩もう! 社会福祉法人 [第9回]
社会福祉法人肥後自活団 常務理事 塘林 敬規氏

コロナ禍で求められる高齢者の社会参加と新たなつながりづくり

これまで社協は、地域住民、ボランティア・NPO、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等とともに、ボランティア活動、地域福祉活動を通じ、誰もがいきいきと安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」をめざし、つながりづくりを進めてきた。

しかしながら、コロナ禍において、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められ、地域住民等による地域福祉活動やボランティア活動の休止や活動自粛が余儀なくされている。

全社協では、「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」や「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」（令和2年7月22日）等を通じて、コロナ禍においても、つながることをあきらめず、感染防止策を講じながら活動する方法やICTやソーシャルメディアを活用した工夫等を紹介してきたが、コロナ禍の収束が見通せないなかで、地域福祉活動やボランティア活動の再開を躊躇している社協も少なくない。

そこで、本特集では、千葉大学予防医学センター教授の近藤克則氏より、社会参加と人のつながりの重要性についてあらためてご紹介いただき、そのうえで、コロナ禍に求められる新たなつながりづくりや社協、地域福祉関係者に求められる役割等についてご示唆いただく。

(zoomによるリモート取材 聞き手：全社協地域福祉部)



近藤克則 氏

千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授／
国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター老年学評価研究部長

昭和58年千葉大医学部卒。船橋二和病院リハビリテーション科長などを経て、平成9年日本福祉大学助教授、平成12年英ケント大カントベリー校客員研究員。平成15年日本福祉大学教授、平成26年より現職。平成28年より国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター老年学評価研究部長を併任。令和2年「健康格差縮小を目指した社会疫学研究」で「日本医師会医学賞」受賞。著書に『健康格差社会への処方箋』（医学書院）、『長生きできる町』（角川新書）など多数。

「新型コロナウイルス感染症が地域で暮らす高齢者に与える影響についてお聞かせください。」

高齢者が新型コロナウイルスに感染すると重篤化しやすいことが明らかとなり、外出などの自粛が広がっています。私が心配しているのは、感染症による直接的な一次被害よりも大きいと推定される、長期間の自粛生活による間接的な二次被害です。

具体的には、高齢者が感染を恐れるあまりに外出することなく自宅に閉じこもり、人との交流の機会や社会参加の機会がなく、地域のなかで孤立状態になれば、転倒や骨折のリスクが高まり、うつ病の発症や認知症の進行等の間接的な健康二次被害が生じる可能性が高まります。

愛知県名古屋市中で行ったサロン参加者544人を対象にした調査^{※1}によると、前年（令和元年、2019年）に比べ、新型コロナウイルス感染症流行後の令和2年（2020年）に「昨年と比べて外出の回数は減っていますか」という質問に対し、「減っている」と回答した高齢者は63・7%にのぼりました。これは、過去3年間の2割前後に比べ約3倍に増えています（図表1）。

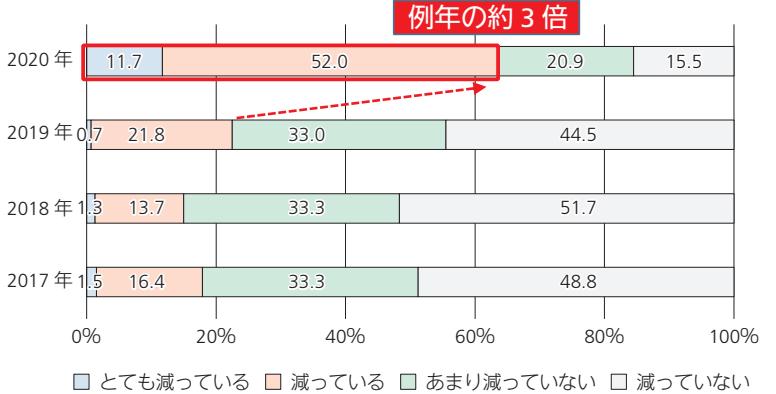
また、時事通信社が行った調査^{※2}によると、介護保険の要介護認定の区分変更申請が全国的に急増していることがわかりました。これは、高齢者がコロナの感染を恐れ、外出や介護サービス利用を控えたことで、心身機能に悪影響が生じている可能性を示しています。

これまでの日本老年学的評価研究（JAGES、ジェイジズ）で蓄積してきた知見から、高齢者における外出や

「高齢者の社会的孤立に関して、地域のなかでの人とのつながりや社会参加の重要性についてお聞かせください。」

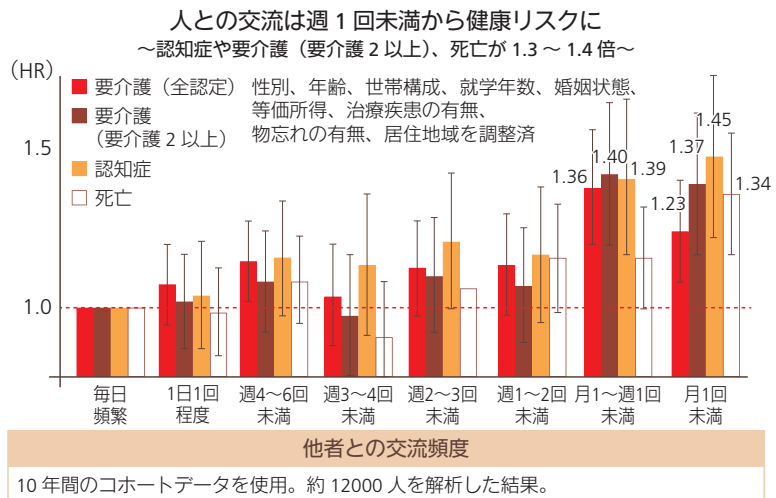
このように外出などの自粛によって高齢者の社会的孤立が進み、間接的な健康二次被害が拡大することを恐れています。

図表1 コロナ後の外出頻度
約3分の2の高齢者が前年より外出減少
「とても減っている」+「減っている」



* 2017年度から継続しているパネル調査。全4回に回答した544名を分析。
* 「昨年と比べて外出の回数は減っていますか？」という質問への回答

図表2 同居者以外の他者との交流頻度と健康指標との関連



斉藤雅茂・近藤克則・尾島俊之ほか（2015）日本公衆衛生雑誌。62（3）より

歩行、人との交流、社会参加といった行動が、介護、認知症、転倒、うつ、高血圧、歯の喪失、糖尿病、もの忘れ、死亡等のリスクを抑制し、健康に対する自己評価を高め、地域全体の高齢者の健康を向上させることが示唆されています。

例えば、同居以外の他者との交流が毎日・頻繁である高齢者に比べ、「月1回未満」では1・3倍早期死亡に至りやすいという結果もあります（図表2）。

社会参加による地域全体への波及効果

さらに、通いの場やサロンといった地域の高齢者の交流の場に参加することで、他の社会活動に参加するようになった人が半数以上で、健康に関する情報交換や望ましい健康行動が促され、精神的な健康や認知症、要介護認定に予防的な効果が見られています。

加えて、社会参加は、地域全体にも

ると1・4倍、3年後にうつになる可能性が高まることになりました。

すなわち、人との関わりが「週1回未満」が要介護や認知症と関連する孤立状態、「月1回未満」が早期死亡と密接に関連する深刻な孤立状態であると考

えられています。また、食事に関しても、誰かと食事（共食）をしている高齢者に比べ、一人暮らしで孤食である男性は2・7倍、女性では同居世帯にも関わらず孤食であることになり、週1回以上運動していてもグループに非参加であればリスクは1・29倍になることがわかってきました（図表4）。

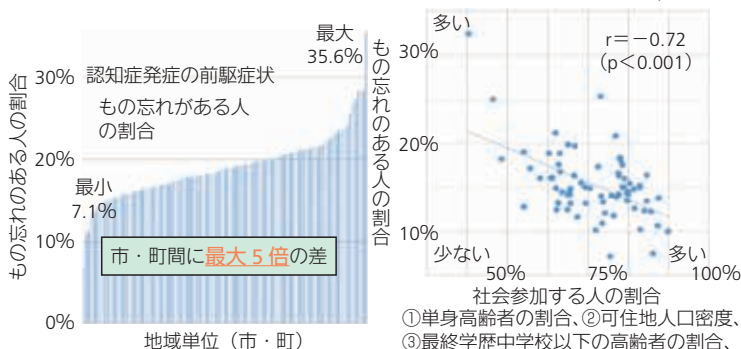
このことから、運動は一人よりも仲間と交流しながら実施する方が、要介護状態の発生リスクを軽減することができます。

一方で、週1日も外出することがなく閉じこもり、人と交流する機会や社会参加の機会がなく孤立状態となれば、うつ、要介護、認知症、早期死亡へのリスクが高まり、また、要介護状態も重症化する可能性があります。これはコロナ禍において、行動が制限され、自粛期間が長引くことによって生じるリスクであるとも考えられます。

図表3 社会参加する人とももの忘れのある人の関係

社会参加する人が多い市・町ほど
もの忘れがある人が少ない

社会参加：仕事、趣味、スポーツ、ボランティア、子育て支援、学習活動など種類にかかわらず年数回以上活動
JAGES2013
N=105市町(338,659人)



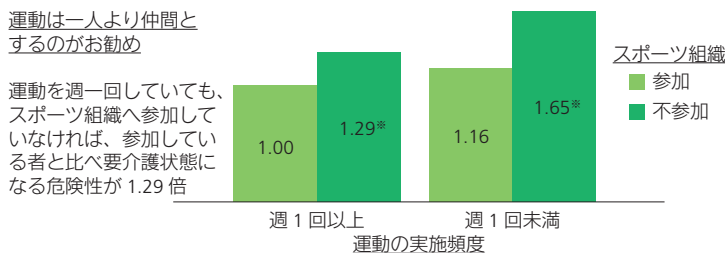
Seungwon Jeong, Yusuke Inoue, Katsunori Kondo, Kazushige Ide, Yasuhiro Miyaguni, Eisaku Okada, Tokunori Takeda, Toshiyuki Ojima. Correlations between Forgetfulness and Social Participation: Community Diagnosing Indicators. Int. J. Environ. Res. Public Health 16(13): 2426. 1-11, 2019.

図表4 運動の実施頻度スポーツ組織参加による要介護状態の発生リスク

JAGESの研究成果の一部
運動の実施頻度スポーツ組織参加による
要介護状態の発生リスク

11,581人を4年間追跡

※は、 $p < .05$



(年齢、性別、所得、学歴、婚姻状態、仕事の有無、健康状態、抑うつ、喫煙、飲酒を考慮済み)
Kanamori S, Kai Y, Kondo K, Hirai H, Ichida Y, Suzuki K, Kawachi I. Participation in sports organizations and the prevention of functional disability in older Japanese: the AGES Cohort Study. PLOS ONE 2012 http://www.plosone.org/article/info%3Adoi%2F10.1371%2Fjournal.pone.0051061

ありません。屋外であれば、2メートル離れて、少人数であれば大丈夫です。社協がこれまで実施してきたサロン活動をはじめとする地域福祉活動も、基本的な感染対策の徹底を図ったうえで、「三つの密」を避けながら、「三つの密」を避けながら取り組んでいくことが重要となります。

そうはいつても、高齢者のなかには、対面の場で集まることに不安が強い方や抵抗を感じ方もいらっしゃると思います。そうした場合に勧められるのが、電話やメール、インターネットを活用した交流です。

しており、高齢者の方が伸び率が高くなっていきます。さらに、コロナ禍において、高齢者向けの動画コンテンツも増えてきています。

つい、「高齢者にはメールやインターネットは無理」と考えがちですが、簡単に使えて日常的に便利なものであれば、高齢者も使用するものです。例えば、高齢者が地域のなかで、グループ活動を行っている、さまざまな人たちと連絡を取り合うことがあります。電話だと一人ずつしか連絡ができませんが、LINEを使うと、一斉に複数と連絡を取り合うことができ、また、誰がまだ見ていないかもわかります。はじめは、「LINEの文字が小さくて使えない」と話していた高齢者も、フォントサイズを大きくしてあげれば、LINEの便利さに気づき、もう後戻りではできなくなります。

「コロナ禍における高齢者の社会的孤立の対策や新たなつながりづくりについてお聞かせください。」

安全で必要な運動・交流の促進

対策として大きく二つ考えられます。まず一つは、基本的な感染対策の徹底を図ったうえで、安全で必要な運動や外出を維持（現状よりは促進）することです。政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和3年2月2日変更））では、不要不急の外出自粛を求めています。医療機関への通院、食

料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては外出の自粛要請の対象外とされています。高齢者の健康維持のために、外出の機会や歩行は必要なのです。

もう一つは、安全で必要な交流を維持（現状よりは促進）することです。①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）という「三つの密」を避ける対策を取れば、感染リスクはそれほど高く

ICTやソーシャルメディアを活用した新たなつながり

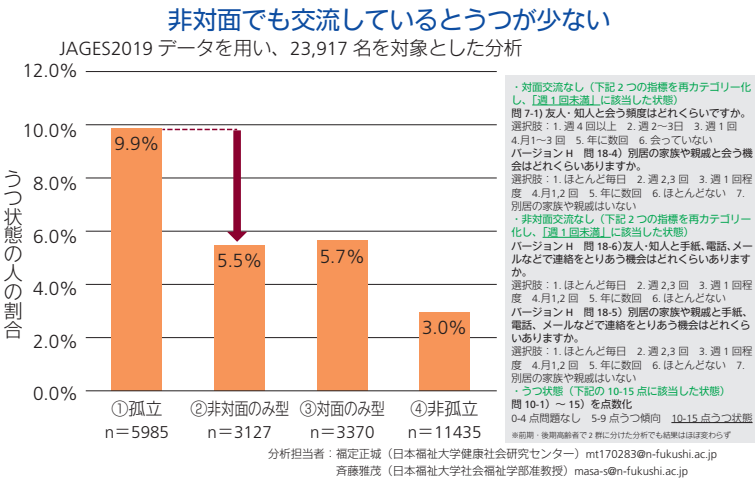
総務省の「平成30年度情報通信白書」を見て驚いたのは、80歳以上でメールを活用している人が68%もいることです。また、総務省の「令和2年通信利用動向調査」によると、平成30年から令和元年の1年間のソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）の利用状況は、全年代全体で9%ポイント増加しているのに対し、60歳代で13.1%ポイント、70歳代で17.1%ポイント、80歳代で25.9%ポイント増加

非対面による交流の効果

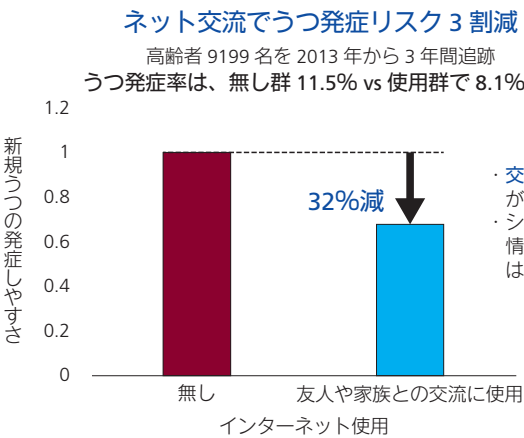
また、最近のJAGESの研究結果では、友人や知人に会う頻度が少なくても、手紙や電話、メール等で連絡し合う非対面による交流がある人はうつが少なくことがわかりました（図表5）。

さらに、興味深いのが、インターネットを通じて、友人や家族と交流している人は、その後3年間の追跡期間のうち発症率が3割減少していることがわかりました（図表6）。ここで注目いただきたいのが、インターネットの利用の有無で、うつ発症率に差が出た

図表5 非対面による交流の効果



図表6 インターネット交流でのうつ発症率



新規うつの発症しやすさを

※「ICTやソーシャルメディアを活用した新たな地域をつなぐ」の社協の実践事例については、「NORMA社協情報」No. 342を参照いただきたい。

先日、高齢者はスマートフォンを使い方を知らなくても、なかなか相談しにくいと聞きました。高齢者は使い方をすぐに忘れてしまい、何度も同じことを聞くので、いくら販売店でも、高齢者からすると気が引けるといいます。

※(1) JAGES Press Release No.: 258-20-49 (2021年2月10日) から作成
※(2) 時事ドットコムニュース (令和3年1月1日7時35分配信)
※(3) 日本健康開発雑誌第41号2020年「新型コロナウイルス感染症流行下での高齢者の生活への示唆」JAGES研究の知見から

そうしたときに、先ほどご紹介したように高齢者同士が一緒に、使い方を学ぶ場を設けたり、その後も互いが教え合うような仕組みをつくること、高齢者のICTやソーシャルメディアの活用の一つの手がかりになります。まさにこうした交流の場や仕組みづくりは、これまで地域福祉活動に取り組んできた社協が得意とするところではないでしょうか。社協職員だけでなく、それが得意な高齢者が使い方を教える講座を開いたり、社協が持つネットワークを活用して、学生や若者のボランティアに講師をお願いするのも、多世代交流も兼ねた一つの方法かもしれません。

最後に「コロナ禍において社協、地域福祉関係者に求められる役割や期待についてお聞かせください。」
社協、地域福祉関係者の皆さんが、「地域のなかでつながりが切れることがいかに恐ろしいことか」をしつかり認識することです。先ほども申しあげましたが、コロナの感染症としての直接的な被害は数十万人ですが、長期間の自粛生活による間接的な二次被害は、数百万人と、より多くの人たちに及んでいます。
誤解を恐れずに申しあげれば、多少の感染リスクがあったとしても、つながりづくりを絶やさないで活動することで救われる高齢者の方が多いということです。
コロナの感染症よりも、高齢者の機能低下の方が恐ろしいことを社協、地域福祉関係者の皆さんが理解して、これまで取り組まれてきたようなさまざまな地域福祉活動の実践をコロナ禍においても工夫して展開して欲しいと思います。

非対面での交流を進める工夫として、例えば、私の勤務する千葉大学予防医学センターと千葉県松戸市が共同で高齢者にZoomなどが使えるタブレット

楽しみながら学ぶオンラインイベント

のではなく、インターネットを通じて「人との交流」の有無によって差が出ていることです。買い物や情報収集の目的でのインターネットの利用では、うつ発症率に差は出ませんでした。こうしたことから、非対面でも人との交流が重要であることがわかります。

タブレットを活用して、非対面でありながら、他の人と一緒に体操、茶話会、カラオケ等のグループ活動をオンライン上で行っていきます。なかには、カンボジア世界遺産「アンコールワット」の現地ツアーガイドの案内のもと、オンライン旅行会に出かけるユニークなイベントなど、対面ではできない楽

トを貸し出して交流を図るプロジェクトがあげられます。対面によるタブレットの使い方の講習会の後に、グループ活動の仲間同士で互いに教え合いながら、2〜3週間もあれば使い方を覚える高齢者はめずらしくあります。

高齢者同士が交流しながらICTやソーシャルメディアの使い方を学ぶ

地域づくりのいろは



コーディネーターのいる地域

東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一

コーディネーターとは何者か

住民主体の地域づくりというとき、その理想的な状態は住民が自ら決断し、自ら行動を起こすことといえます。そう考えると、地域におけるコーディネーターは、住民主体を後退させる存在にもなり得ます。では、地域にコーディネーターを配置する政策を推進する根拠はどこにあるのでしょうか。

以前、スクールカースト（注）を研究する社会学者が、カーストの下位に位置づけられた学生にとって何が重要かという質問に対して、カーストとは無関係の存在がクラスに一人いるだけでいいと答えていました。カーストという序列から自由な存在が、第三者的な視点で、閉鎖的な関係に風穴を開けることで解放される人がいると話していました。私の解釈からすると、その存在はコーディネーターに類するものだけといえます。

地域やコミュニティという言葉は、私たちに調和的な幻想を抱かせますが、実際のところ地域には不和や不道理がたくさん存在します。スクールカースト同様、地域にも序列が存在しますし、住民同士の対立や住民による排除、一部の地域住民への権力の集中、住民間の断絶といった状態は珍しくないでしょう。そのような地域において住民主体といっても、一部の住民による自己満足の活動になってしまいうことがあります。そのような状態に不満を抱く住民にとっては、声を上げることすら容易ではありません。地域にコーディネーターが必要な理由の一つは、そのような硬直した地域の関係性に風穴を開けて、新たな関係性や規範を生み出すことといえます。

地域共生社会づくりのコーディネーター

平成29年の社会福祉法改正では、地

域共生社会を実現するために、市町村が包括的な支援体制の整備に努める旨が記載されましたが、それを実現するための財源の手立てまでは提示されませんでした。一部の自治体ではモデル事業の補助を受けて包括化推進員を配置し、その包括化推進員が地域のコーディネーターとなり、地域における包括的な相談支援体制を構築してきました。

令和2年の法改正では、モデル事業だけでなく、地域共生社会を実現するための重層的支援体制整備事業のための予算を、申請した自治体に交付することになりました。その際に、高齢や障害、子ども、生活困窮の分野ごとの相談事業や地域づくり事業のために交付されていた補助金を統合し、さらに新たに提案された機能（参加支援、地域づくりに向けた支援、アウトリーチ等を通じた継続的な支援、多機関協働等）を加えて、重層的支援体制整備事業交付金として、属性や世代を問わない相談・地域づくりのために一括して交付することとなりました。この交付金により、分野を問わず、地域のあらゆる相談に総合的に対応し、同時に地域づくりも推進することができるようになりました。コーディネーターの配置が可能になりました。

コーディネーターは「黒子」か

コーディネーターの配置が推進されることですぐに包括的な相談支援の仕組みや地域づくりが成立するわけではありません。本連載の第1回で氷山の

図を用いて住民活動の構造を説明しました。そこでは、氷山の上部にあたる包括的相談支援の仕組みやそれを支える地域のプラットフォームや協議体は予算をつけることで形だけはあるものの、そうした仕組みを支えている住民主体の地域づくりの部分（氷山の下の部分）がなければ十分に機能しないということを指摘しました。コーディネーターの配置が必要な理由は、政府の政策を受けて、地域のなかに包括的な相談支援の仕組みやプラットフォームなどを構築することにした場合、地域住民がそのことに納得して、地域にとって必要な取り組みとしてそこに参画し、役割を担って推進していくことが重要です。そのため住民同士での対話の機会を設け、合意を形成し、多様な住民が参画し、活動を推進していくことが求められるからです。コーディネーターとはそうした住民主体の活動を伴走する存在であり、時に「黒子」と表現されることもあります。黒子とはすなわちコーディネーターは主役ではなく脇役だということです。確かにコーディネーターが主役になって地域活動を牽引することは、冒頭でも述べたように、地域住民を客体化してしまいかねません。しかしコーディネーターを黒子に例えることが生み出す誤ったイメージもあると思っています。黒子は顔を頭巾で隠し陰で舞台を動かす存在です。地域活動のなかには、主役は地域住民といいつつも、コーディネーター主導で活動の

（注）学生間に存在するインフォーマルな序列のこと。

次の展開を練り、お膳立てされたところに「主役」である地域住民が登場するような実践を見かけることがあります。

また、コーディネーターは黒子に徹するため、地域活動について自分の意見は口に出さず、住民の意見を聴くだけという人もいます。冒頭でも述べた通り、コーディネーターは当事者ではなく、第三者的に地域に関わることで地域の関係性の風通しをよくすることができます。しかし、第三者だからといって当事者である地域住民と対話をしてはいけないということではありません。地域住民として発言することはできないとしても、多様な人が生活する地域を良くしたいという思いは同じはずです。また、一部の住民による主体的な活動が、他の住民を排除してしまったり、対立を生み出してしまったりすることもあります。そのような時には特に、コーディネーターも自分の思いやこだわりを住民に伝える必要があります。いわゆる「黒子」に徹して、陰で住民活動を支える方が楽かもしれませんが、多様な主体が積極的に関与することで成り立つ地域共生社会においては、コーディネーターにも積極的な関与が求められます。住民を客体化しない積極的な関与とはどのようなものか、本連載で取り上げられた実践事例から考えてみたいと思います。

コーディネーターの専門性

本連載では、地域づくりに関わって

いるコーディネーターにインタビューさせていただく機会がたくさんあり、そのインタビューを通してコーディネーターのこだわりがたくさん見えてきました。

一つ目には、数字を追わないということです。地域づくりの事業は補助金などの公的な資金によって支えられているため、広くあまねく成果を生み出すことが求められます。しかし、すべての地域で結果を出そうとすると、その地域の住民のこだわりや意欲とは関係なく、トップダウンで事業が推進されてしまいます。第5回で紹介した茅ヶ崎市社協では、地区ごとに活動する地区ボランティアセンターに3種類のコーディネーターを配置する事業を平成23年以降推進してきましたが、住民や関係機関の合意に基づいて推進するため、13地区中実施されているのは6地区のみです。全地区での実施を求めるプレッシャーはあるようですが、プレッシャーに屈することなく丁寧なコーディネーターにこだわっています。

二つ目に、徹底的な対話です。第6回で紹介した上尾市社協では、社協会費の集金に協力している自治会の班ごとに職員が訪問説明をしています。市内には114の自治会があり、2000以上の班があるため、すべての班を訪問するには途方もない時間がかかりますが、それでも班単位の訪問説明の場を大切にしているということです。市民の前で資金の援助を求める時に、頭巾を被った黒子では通用しません。

コーディネーターのこだわりや価値観を住民に伝える必要があるでしょう。他にも、第3回で紹介したこまちぶらすでは、カフェ活動を通して活動に興味を持った人たちをパートナーと呼び、パートナーとスタッフが定期的に意見交換する場を大切にしています。

三つ目に、コーディネーターも積極的に意見を述べるといことです。第3回で紹介した奈良市社協のコミュニティスペースまんなまの報告書には次のようなことが書かれています。ミーティングをしているときに、「まんなまはみんなの思いのまんま使える場なのに（みんな）に（ワーカー）が入っていないのかと矛盾を感じた」ため、その後は、「住民の価値観（主体性）を丁寧に汲み取った上で」そこにワーカーの思いを重ねて表現するようになったということです。

これらのこだわりは一般的にいわれているソーシャルワーカーの専門性とは必ずしも結びつかない部分があると思いますが、地域共生社会づくりを推進するコーディネーターに求められる専門性といえるのではないのでしょうか。

コーディネーターはいつまで必要か

地域における住民間の合意形成やさまざまな活動の取りまとめと調整は、従来は住民が自ら行ってきました。今でもそのような地域はありますが、地域の共同体に備わっていたコーディネーター機能を第三者が担うことがこれからは当たり前になっていくでしょう。

それを可能にするための財源も確保されることになったわけです。

そういう意味では、私たちは「コーディネーターのいる地域」のなかで生活することになるわけですが、そのような地域のあり方は今後どれくらい続くものなのでしょうか。未来のことは分かりませんが、「コーディネーターのいる地域」とは、別の新たな地域の形態に移行する過程の一時的な姿なのでしょうか。それとも「コーディネーターのいる地域」を維持発展させるために、私たちには新たなアクションや政策が求められているのでしょうか。次回（最終回）は、これらを踏まえ、これからの地域づくりについて考えを巡らせたいと思います。

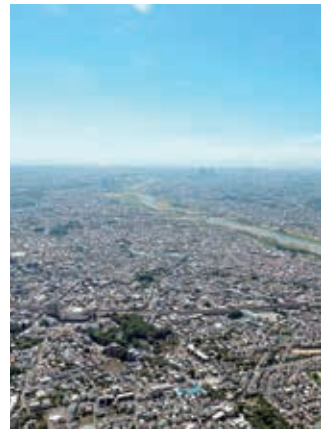


3種のコーディネーターを配置する事業（茅ヶ崎市社協）

社協活動 最前線

狛江市 社会福祉協議会

コロナ禍にあっても、
CSW が見つないでいく
地域住民の助け合いや
関連機関のネットワーク



一級河川である多摩川を望む空撮写真。多摩川は東京都と神奈川県の間を流れており、画像の左側は東京都狛江市、右側は神奈川県川崎市である。

狛江市社協では、平成30年度から順次市内にCSWを配置し、公的なサービスでは解決できないニーズや課題を受け止める「個別支援」、住民や関係機関と連携しながら地域の課題に取り組む「地域支援」等、今後に向けた新たな仕組みづくりをスタートさせた。コロナ禍にあっても住民たちの心をつなぐ活動が、少しずつ成果を上げている。

社協データ

【地域の状況】(令和2年1月現在)

人口 83,257人
世帯数 42,682世帯
高齢化率 23.93%

【社協の状況】(令和3年1月現在)

理事 12人
評議員 17人
監事 2人
職員数 104人(総合職員23人、
特定職務職員29人、特定職務準職員52人)

【主な事業】

- 地域包括支援センター事業
- 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)
- ホームヘルプサービス事業
- 居宅介護支援事業
- 住民参加型有償家事援助サービス事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 受験生チャレンジ支援貸付事業
- 地域福祉権利擁護事業
- 在宅福祉サービス総合支援事業
- 意思疎通支援事業(通訳者派遣)
- 意思疎通支援事業(通訳者養成)
- 緊急一時保護事業
- 障害者福祉センター事業
- 特定相談支援事業
- 障がい者就労支援事業
- 障害者地域自立生活支援センター事業
- 生活介護事業
- 児童発達支援事業

CSWを配置した経緯

狛江市社会福祉協議会(以下、市社協)がモデル地区(市内1か所)にコミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)を1名配置したのは、平成30年4月のことだった。その経緯について、小楠寿和事務局長は次のように語る。

「第3次地域福祉活動計画を策定する際に、狛江市の第4次地域福祉計画の改定と連動できたことが大きかったと思います。両計画のなかに、CSWの計画的な配置、福祉カレッジの開催、福祉のまちづくり委員会(仮称)の3つの重点事業が明確に記されました。」

CSWの設置は、近隣の北多摩南部ブロックの社協ではすでに始まっていたことから、それらの実績や成果が制度を導入する上で後押しになったという。狛江市は面積が6km²強と市域が狭く、社会福祉法人の数も限られている。そのため行政から

高齢者の介護事業等を受託することが多く、それまで市社協では、それらの事業に従事する専門知識と資格をもつ職員の育成に力点が置かれてきた。

「その弊害として、本来市社協が実施しなくてはいけない地域福祉活動への支援がおろそかになりがちだったのです。本気で取り組むには、兼務体制ではなく専任でじっくりと支援に取り組む職員配置が望まれていました」と、小楠事務局長。第3次地域福祉活動計画には、平成30年度から4年の間に段階的にCSWを増員し、最終的には3地区に1名ずつ配置することが記されている。

チラシの配布から 活動はスタートした

活動をスタートするにあたって大切だと考えたのは、まずはCSWの顔と名前を市民に知ってもらうことだったと、CSWの岸真さんは語る。「まったく初めての取り組みだっ

たので、すべてが試行錯誤です。CSWの役割を皆さんに理解してもらうためにも、顔と名前を知ってもらうというところで、私の似顔絵を入れたチラシを作成し、約半年かけて担当圏域のすべての家にポスティングしました。実際に地域を歩いて回ると、家の外観だけでなんとなく気になる場所が見つかります。こうした情報を地域包括支援センター等と共有するなど、CSWの活動が少しずつ始まっていきました」

チラシは捨てられてしまうことが多いと思われがちだが、必要と感じた人は意外と手元に残してくれるようだ。実際、配布から1年ほど経過してからチラシを見て相談の電話が岸さんに入ったというケースもあった。当初は、ひきこもりの子どもをもつ親からの相談が複数寄せられてきた。連絡のあった家族や当事者への相談対応をしたり、家族会立ち上げの支援などを順次進めている。もちろんチラシを配布するだけで

は、相談が増えていくはずがない。岸さんはサロン活動など地域福祉のさまざまな拠点に足を運びながら、少しずつ理解者を増やしてきた。

ちよっとした雑談のなかから、「実は隣の家に気になる人がいて…」地域の高齢者のためになる企画を、一緒に立ち上げてほしい」といった声を拾い上げ、一つひとつ取り組んでいくなかで、「どんな相談にも応じてくれる」と住民たちの間で噂となり、CSWの存在を広めていった。

次々に生まれた 新しい地域福祉活動

CSWの配置によって狛江市内には、①映画鑑賞会の立ち上げ(会話をしなくとも気軽に集まれるサロン)、②ひきこもり支援(個別支援や地域住民向けの講演会等)、③よしこさん家(多世代が集える居場所)、④Care & Cure(就労継続支援B型事業所に通う利用者の施設外就労場所。高齢者のちよっとした困りごと

東京都の多摩地域東部に位置する市。東京都では最小の面積で、全国的にも埼玉県蕨市に次いで2番目に小さい。市内にはオフィス、工場、学校はいずれも少なく、都心部のベッドタウンとしての位置づけである。そのため夜間に比べると昼間人口が極端に減るのが特色であり、地域共生社会に向けた福祉人材の育成・発掘が大きな課題となっている。



CSW ポスター

切り口で住民たちの悩みに応えていくことが重要なんです」と岸さんは訴える。例えば多世代交流の場として運営してきたよしこさん家は、個人でもゆったり時間を過ごすことのできるフリースペースとしたほか、電話で協力員が話し相手になる「おば

に対応」、⑤地域情報紙「いこいの便り」の発行(コロナ禍で閉じこもってしまったシニア層に対し、健康情報、地域活動、地域の相談等をまとめた冊子を地域包括支援センターと一緒に制作)、⑥学習マップの作成(市内で無料または低額で子どもたちが勉強できる場所をまとめた学習支援マップ)等、新たな地域福祉活動が誕生している。

そのなかでも、よしこさん家は、家主の厚意により、個人宅の活用されていらないスペースを提供してもらい、家主・市社協・市民活動支援センター等の連携によってつくりあげてきた多世代交流の居場所である。普段はにぎやかにさまざまな人が出入りする拠点であるが、コロナ禍では、新たな役割として、少人数または一人でも自分の時間をゆったりと過ごせる場としても活用されている。例えば、一般就労先を退職した障がいのある女性の強みである手先の器用さ、丁寧さ、モノづくりのセンス

を活かす方法について相談支援専門員からCSWに相談があり、よしこさん家の利用を勧めたところ、好きな手芸を存分に楽しめると週1回ほど足を運ぶようになった。趣味の編み物やビーズのプレスレットを作っていくなかで、専用の作品コーナーを設けることになり、よしこさん家に来る人からも「とってもいいですね」と褒められるようになった。女性は徐々に自信を取り戻したことで新たな通所先にも次第に慣れ、前向きな生活を送っている。

コロナ禍における今後の課題や展望

令和2年には2人目のCSWを配置し、前述した多くの成果も生まれるなど、狛江市の地域福祉活動は順調に進んできたのだが、新型コロナウイルスの感染拡大によって新たな壁に直面することになった。広報活動もアウトリーチも、実施しにくい状況がずっと続いている。「しかしそんな今だからこそ、新しい

「あちゃんと話そう」という企画を新たに定期開催した。また、野外ガレージを新設して絵本の読み聞かせ会を開催したり、「マスクと本のおゆずり処」コーナーなども設けた。人との接触をできる限り避けながらも、不安な気持ちを誰かに話したり、自宅以外の場所でも過ごすなど、心のゆとりを提供できる活動の意義は大きい。

CSWの計画的な配置に加え、市社協が力を注いでいるもう一つの地域福祉活動の柱が、福祉カレッジの開催である。ここでは地域共生社会の形成に向け、地域生活課題に対して「主体的に関わることができない住民」の育成をめざしている。受講生は10代から80代まで幅広い世代が参加している。福祉カレッジでは福祉制度について学ぶだけでなく、市民活動に関わる当事者を講師に迎えた、現場の話が大好評だという。講座を修了した人のなかから、民生委員・児童委員になった人、自宅を多世代の居場所として開放した人、他分野から福祉分野へ転職をした人などがいて、福祉人材の発掘という面では大きな成果があった。今後は期をまたいだ修了生の関係を深め、地域生活課題の解決に向けたアクションの担い手となる「福祉のまちづくり委員会(仮称)」へと発展させていきたいのだと、小楠事務局長は意欲を語ってくれた。



よしこさん家に飾られている作品コーナー

「狛江市の地域福祉計画には、市社協のCSWに相談支援包括化推進員の業務を兼務させ、福祉保健部内にも相談支援包括化推進員を配置して、複雑な問題を抱えるケースに対して行政・社協が一体となった対応を進めると明記されています。コンパクトシティであるがゆえ、課題の早期発見や関係機関の連携がとりやすいのが狛江市のメリットです。福祉カレッジや市民活動支援センターの機能を活かしながら、福祉のまちづくり委員会メンバーの発掘を行い、狛江市全体の包括的支援体制を構築していきたいですね」

地域に住むみんなが思いやりをもち、お互いに支えあうという理想的な地域社会を生み出すために、市社協はCSWの配置によって大きな一歩を踏み出したところだ。

連載 第9回

ジモトでつながる 災害ボラセン

多様な団体によるコロナ禍の災害VC運営について①

大石田町社会福祉協議会（山形県）

被害の概要と災害VC設置

大石田町は、山形県のほぼ中央に位置し、最上川の中流域に位置する町である。令和2年7月27日から雨が降り続き、人的被害は無かったものの、家屋の大規模半壊1件、半壊1件、床上浸水19件、床下浸水76件の被害があり、農作物の被害も甚大であった。

大石田町社会福祉協議会（以下、町社協）は、大石田町が設置する災害対策本部会議の要請を受け、7月30日に災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の設置を決定した。初めての災害VC運営だったが、7月30日から9月10日までの間、町社協は78件の依頼を受け、延べ5339人ものボランティアが活動した。

コロナ対策のための衛生面だ。7月29日に水源場が冠水して断水となり、手を洗うこともトイレの水も流すことができなくなった。しかし幸いなことに、大石田町役場内のトイレは井戸水を使用していたこともあり、役場に近い災害VCでは水を使うことができた。

コロナ対策

コロナ対策として、受付班を強化する目的で、町内の福祉ボランティア「いこいの会」の力を借りることとした。いこいの会は、普段から高齢者への介当配達などを通して衛生管理面に配慮した活動を行っている。いこいの会の参加会員はフェイスシールドを着用し、災害VC入場者に対し、長靴の消毒、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスを徹底し

た。また、受付後一人ひとりにウェットティッシュ（除菌用）、ペットボトルの水（熱中症予防）、汗拭きタオルを配布した。ボランティアの送り出し時にも、熱中症予防用タブレットや飲料を携行してもらった。なお、これらの携行品は、ほとんど全国各地の団体からの支援物資でまかなうことができたことに感謝したい。

また、災害VCの設置場所は、町が多目的コートを災害対策本部設置と同時に借用できた。災害VC内の換気も良く、密になることなく、休憩場所等の消毒も行うことができた。

多様な団体が主体的に参加し、支援活動に取り組む

県社協との災害時相互支援協定に基づき、山形県内35市町村社協へ職員派遣を申請はできることになっていたが、災害VCを検討する段階から、隣市の尾花沢市社協と尾花沢青年会議所が駆けつけ、主体的に役割分担を申し出てくれた。おかげで災害VCの立ち上げが短時間で可能となった。尾花沢市社協からは複数職員が継続的に配置され、ニーズ・マッチングを担当するなど、センターの中核を担っていた。尾花沢青年会議所は資機材担当を担い、継続的に多数の会員が人的・物的支援に駆けつけ、センター運営を支えてくれた。

また、大石田町と友好協定を結んで

いる宮城県
の涌谷町社
協からは、
一昨年の涌
谷町での水
害復旧支援
の恩返しと
ばかりに支
援の申し出
があった。

感染症拡大
防止のため
人的支援は
できないが、
物的支援と
して、コロ
ナ対策の物
品について配慮をいただき、対策に生
かすことができた。

町外からのボランティアを募集することができず、細々とした活動による長期戦を予想していたが、先頭をきって地元の社会福祉法人ふたば保育園の先生たちが支援活動に参加してくれた。ふたば保育園と町社協は社会福祉法人の連携協定を結んだばかりだった。次に大石田町建設業協会が社協職員とともに浸水家財等の搬出をしてくれた。さらに地元のみならず、さまざまな団体や、中学校の先生・生徒、県立高校の生徒が部活動単位で支援活動の収束まで継続的に参加し、若い力が被災した町民を勇気づけてくれた。

（次号に続く）



災害VC設置場所（屋内多目的コート）の様子

新型コロナウイルス感染症により、地域福祉活動が制限されるなか、つながりを途切れさせない社協の新たな取り組みや工夫を発信します。



● コロナ禍で機能した“ゆるやかな”つながり、「ゆるたまネット」の試み

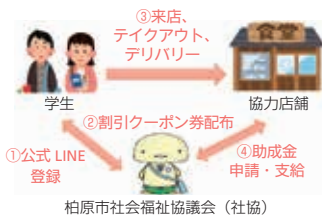
多摩市社会福祉協議会（東京都）

多摩市社協は「ゆるやかにつながり」「無理なく」「できるときに参加・活動する」をキーワードとする「多摩地域企業・大学等連絡会（ゆるたまネット）」を令和2年11月に立ち上げました。まずは情報共有・発信が行えるようメーリングリストを活用し、多摩市社協に寄せられた「食の支援」ニーズへの協力を呼びかけました。これをきっかけに、企業が社員に食品寄付を呼びかけるフードドライブの取り組みや、子ども食堂のお弁当配達の手伝いなど、市内の子ども食堂やフードバンク団体を応援することができました。現在でも市内の店舗のフードドライブで集めた食品や見切り品、資金の提供（寄付）をいただくなど、支援の「輪（和）」が広がっています。



● LINE を活用した地域応援団プロジェクトがスタート!!

柏原市社会福祉協議会（大阪府）



柏原市社協の特例貸付の相談は、令和2年12月末時点で2,000件を超えました。相談内容を基に、飲食店関係者の応援だけでなく、アルバイトができず収入が減少した大学生の負担を減らしたいと職員で話し合い、「地域応援団プロジェクト」を令和2年11月に立ち上げました。柏原市産業振興課・大阪教育大学・関西福祉科学大学の協力により、柏原市社協公式LINEに登録した大学生200名にプロジェクト賛同店で利用できる割引クーポン券を配布しました。費用は大阪府独自の「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業交付金」から助成しました。このプロジェクトがきっかけで、登録した大学生には柏原市内のボランティア活動を紹介するなど、新たな地域活動の担い手づくりにもつながっています。

Information

地域福祉・ボランティア関連書籍のご案内

被災地につなげる災害ボランティア活動ガイドブック

合田 茂広 著 上島 安裕 著
災害ボランティア活動ブックレット編集委員会 編



被災地の復興等に欠かせない存在となっている災害ボランティア。

初めて活動に参加する方に必要な情報をまとめた、災害ボランティア活動の入門書。

- A5判 120頁
- 990円（税込・送料別）
- 2019年7月発行

電子版も販売中!

地域福祉ガバナンスをつくる

原田 正樹 編 藤井 博志 編 波谷 篤男 編



多様化・複雑化・深刻化する地域の福祉課題・生活課題への対応に求められる「地域福祉ガバナンス」の考え方や具体的な展開過程をまとめた地域福祉関係者必読の一冊。

- B5判 197頁
- 1,540円（税込・送料別）
- 2020年7月発行

【お問い合わせ先】 全社協出版部受注センター

TEL 049-257-1080 FAX 049-257-3111 E-mail zenshakyo-s@shakyo.or.jp URL <https://www.fukushinohon.gr.jp/>

2021年2月号 令和3年2月26日発行

編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部

発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwwc.net/>

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858

代表者／川村 裕

編集人／高橋 良太

定 価／200円（税別）

デザイン・印刷／三報社印刷株式会社

編集後記

「STEAM教育」とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）を盛り込んだ教育手法です。テクノロジーの進化に対応し、新たな変化を生み出せる人材の育成が今、世界的に注目されています。今後10～20年で49%の職業を

AIやロボットが担うと想定され、自動化が難しい職業は、役割が体系化されておらず多様な状況に対応するもの、創造性や協調性をもつものといわれています。社協が多様な機関と連携して向き合う地域福祉課題や制度の狭間への対応は、今後も社協の誇る業務になると感じます。（村）

ともに歩もう!

社会福祉法人

第9回



ともばやし たかのり
塘林 敬規氏 (社会福祉法人肥後自活団 常務理事)

社会福祉法人肥後自活団常務理事、障害児入所施設大江学園施設長、全国社会福祉法人経営者協議会中央推薦協議員、熊本県社会福祉法人経営者協議会政策委員長、一般社団法人熊本県社会福祉士会事務局長、社会福祉士、施設福祉士



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

協力 全国社会福祉法人経営者協議会

熊本県「生計困難者レスキュー事業」の 連携・協働の取り組み

どれだけ日本の社会福祉制度が発展しても、その制度の隙間に陥る人たちの支援は必要となります。そうした地域の人たちの困りごとを、社会福祉法人・福祉施設と社協が連携してインフォーマルな取り組みとして解決したことでどれだけの人たちに喜ばれてきたでしょうか。平成28年の社会福祉法の改正により、「地域における公益的な取組」が責務化されましたが、こうした取り組みは、責務化される前からいつの時代においてもさりげなくあったことです。

日本の社会構造が大きく変わってきた昨今、熊本県においては、「生計困難者レスキュー事業」が平成27年に始まり、平成28年に見舞われた「熊本地震」、そして、令和2年の「人吉・芦北豪雨」を経て、社会福祉法人・福祉施設と社協が密接につながり、協力体制が構築されてきました。

度重なる数十年に一度といわれる自然災害、景気の低迷による失業者増加と生活困窮、新型コロナウイルス

感染症拡大による環境の激変等、現代社会では、今までの日常が一瞬にしてなくなる可能性があります。このような時代だからこそ、私たちが今まで培ってきた連携・協働を発揮する機会が本当に多くあります。「起こらないほうがいいと思うこと」は逆に言うと、「起こる可能性がある」。だからこそ、平時の関係性が大切だということです。

生計困難者レスキュー事業も、必要とされる人たちに寄り添い、取り組み始めて以来5年目となりました。県内の59法人が参画し、社会福祉法人の連携・協働の取り組みとしての認知が広がっています。相談を受けて実働するのは、社会福祉法人・福祉施設ですが、全体の活動の総括を担うのは社協です。熊本県では社協との強固な関係性が構築できており、この関係性が突発的な危機的状況が発生した時の初動の仕組みとなり強みでもあります。災害支援においても初動が大切です。情報を収集し、知恵を出し合い的確に判断し、培ってきた力を発揮し行動することが求められます。社会福祉法人・福祉施設と社協との連携・協働をこれからも充実・発展させていきたいと思えます。

社協との 連携・協働 の思い

地域共生社会の実現に向けた 社会福祉法人・福祉施設と社協の さらなる連携・協働

これからの地域共生社会の実現には、セーフティネット機能の充実が必要不可欠です。人は皆、役割をもって地域で生活しています。ただ、環境によって自分の持っている力を発揮できないままになっている人たちがいます。社会福祉法人・福祉施設と社協が連携・協働して、そのような人たちへの見守り・サポートを行っていくことができればと思います。押し付けるのではなく「さりげなく」です。あくまでも主役は、ほんの少しの後押しがあれば活躍できる人たちです。活躍しはじめると支えられていた人たちが、支える人たちになります。そうすると地域が活性化します。また、いろん

人たちを取り込んでいきます。このようにしていい循環ができあがっていきます。少しの後押しを、私たち社会福祉法人・福祉施設と社協が、イニシアチブをとって行うことで「官・民・産・学」が一体となった地域共生社会が実現していくと思えます。



肥後自活団の
相談センター「とろく」



生計困難者レスキュー
事業の相談の様子

